

てんだむ「チャレンジショップ」実施要項

1 目的

天王ダムスポーツガーデンはテニスコートや野球グラウンドを有し、様々なアスリート、指導者など、スポーツ関係者が多く集まる。

天王ダムスポーツガーデンの周辺は、六甲山に囲まれた緑豊かな地形でありながら、住宅や高等学校にも隣接しており、ガーデン内の散策に多くの方が訪れている。

テニス、野球以外に、より多くの人々に天王ダムスポーツガーデンを利用していただくために、施設の一部を開放した「チャレンジショップ」を開催し、地元にしみのある施設としてより多くの方が訪れ、様々な利用が出来ることを目的とする。

また「チャレンジショップの成果」はもとより、「一度やってみよう」という気持ちを大切に、天王ダムでのさまざまな交流による「新しいサークルづくり」のきっかけにもなるように行う。

2 対象となる SHOP、スペースの活用内容

趣味の活動を活かしたショップや個展の開催などに限る。

例 1) 有料 SHOP として活用

手作りアクセサリーの販売、手作り雑貨の販売、ネイル、占いなど。

例 2) 個展会場として活用

写真の個展、陶芸の個展、絵画の個展などのスペースとして活用

例 3) フリーマーケットとして活用

フリーマーケットのスペースとして活用

※ 1 出店エリアは事務所 2 階、共有スペースとする。

※ 2 飲食関係の出店は対象外とする。

3 その他の注意事項

(1) 「チャレンジショップ」の出店は無料とする。

(2) 出店する SHOP の内容を職業（出店内容を通して金銭を授受している方）とする者や、他の団体等から助成または補助金を受けている者はチャレンジショップへの出店は不可とする。

(3) チャレンジショップの出店は 1 回の申し込みについて、2 日間の出店とする。

1 年間に 4 回まで申し込みが可能。（最大 8 日間/年間）

(4) 出店可能時間は、準備、後片付けの時間も含めて 9 時 30 分から 16 時までとする。

(5) 出店日は、天王ダムスポーツガーデンの行事等を優先し、日程調整のうえ決定する。

(6) 出店希望者はスポーツ協会と天王ダムスポーツガーデンで出店内容の事前説明を行う。

(7) 有料 SHOP を開催した場合の売上げの全額は、出店者に帰属するものとする。またチャレンジショップの運営により発生した損失は、有料 SHOP、無料にかかわらず出店者に帰属するものとする。

(8) 「チャレンジショップ」の出店者は 16 歳以上とし、未成年者は保護者の同意を得ること。

- (9) 周囲に騒音、振動、悪臭、煙等の迷惑を及ぼす可能性があるものは出店できない。
- (10) 政治、宗教に関係するものの出店は不可とする。
- (11) チャレンジショップ出店者が、天王ダムスポーツガーデン附属の設備又は器具類を損壊又は汚損をしたときは、直ちに天王ダムスポーツガーデンに報告しなければならない。
- (12) チャレンジショップ出店者が、故意に天王ダムスポーツガーデンの附属の設備又は器具類を損壊等させたときは、修繕等に要する実費を請求する。
- (13) チャレンジショップ出店者は、出店終了後に来場者数、売上金額を天王ダムスポーツガーデン、及び兵庫県スポーツ協会へ報告すること。
- (14) チャレンジショップ出店者と利用者との間で発生したトラブルに関して、天王ダムスポーツガーデン、及び兵庫県スポーツ協会は一切の責任を負わない。

4 個人情報の取り扱いについて

活動中の写真、チャレンジ概要等について、兵庫県スポーツ協会の印刷物やウェブサイト等を通じて公開する。

5 申請手続きについて

電子申請により申し込みを受け付ける。

電子申請の内容

今回のチャレンジ内容を職業としている。

今回のチャレンジで他の助成金や補助金を受け取っている。

以上の2つにおいて1つでも「はい」がある場合はチャレンジショップの申請は不可

氏名

年齢 未成年の場合は保護者の氏名、同意書

住所

電話番号（携帯）

メールアドレス

打合せ希望日時 1. 2. 3.

チャレンジ内容

出店希望日

6 募集期間

2024年10月18日（金）9:00～随時